

令和2年2月27日

保護者各位

備前市立吉永中学校  
校長 木村 俊一

## 学校における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る対応について

平素より本校の教育活動にご理解とご支援を賜りありがとうございます。

さて、報道等でご周知の通り、国内において新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告されている中、今後は国内での感染をできる限り抑えることが重要となってきています。

本校においても先日感染予防の対策プリントをお配りさせていただきました。昨日、備前市教育委員会から拡大防止に関連した児童生徒の出欠等の扱いについて要請がありましたのでお知らせ致します。

つきましては、次のことについて皆様のご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 変更内容

従来の「児童・生徒本人が、医療機関で新型コロナウイルス感染症に感染していると診断された場合」に加えて、以下の①～③の場合も1日目から感染症対応による出席停止となります。また、④の場合も学校長判断による出席停止として扱い、欠席とはなりません。

また、②～③で回復・完治し再登校される場合は、事前に学校へご連絡ください。なお、治癒して再登校する時、①～④の場合は、医師による治癒証明は必要ありません。

- ① 児童・生徒が、新型コロナウイルス感染症の患者と接触があり、保健所から医療機関の受診や自宅等での待機を求められた場合
- ② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ③ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合  
（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- ④ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が1日～3日の間に改善された場合

#### 2. 学校からのお願い

もしもご家族や濃厚接触者（塾やスポーツクラブ等で一緒）が、新型コロナウイルス感染症（疑いを含む）と診断された場合は、早急に学校へご連絡していただき、自宅待機をお願いいたします。

なお、本日27日（木）より、プリントの内容に沿った対応をさせていただきます。

また、今後の状況によっては、更なる変更が予想されます。なにとぞご協力とご理解をお願いいたします。何かご質問がある場合は、本校（担当 教頭）までご連絡ください。